第３　G30 プランの今後の展開

１　目標と課題

横浜市のごみ量は、平成 13 年度の 161 万トンに対して、平成 17 年度は 106 万 3 千トンにまで減少し、「ごみ量 30%削減（対平成 13 年度比）」を 5 年前倒しして達成し、さらには、２つの焼却工場廃止による 1,100 億円の経費削減と 63 万トンを上回る二酸化炭素削減という環境負荷低減の効果を生みだしました。

今後は、「市民・事業者・行政が協働し、一体となって『循環型社会』 の実現をめざす」という「横浜Ｇ３０プラン」の基本理念の実現に向け、

ごみ減量の成果を将来にわたって持続させるとともに、さらなるごみの減量・リサイクルを推進していくこと

が最大の目標となります。

そこで、これまで実施してきた施策・事業の振り返りやごみ量の実績などを検証する中で、Ｇ３０プランの今後の展開に向けた課題が明らかになりました。

（１）分別の徹底と定着

●家庭系

○多くの市民の皆さんには、分別の徹底に取り組んでいただいていますが、家庭ごみ（燃やすごみ）のなかには分別対象である古紙やプラスチック製容器包装などがまだ多く含まれているという「ごみ組成調査」の結果が出ています。

分別されていない家庭ごみの取り残しなどの実態を把握した上で、分別に協力的でない地域や家庭への対応が必要になっています。

○「分別方法がわかりにくい」、「分別したものがどのようにリサイクルされているのかわからない」、「どのくらいごみが減っているのか実感できない」などの多くの声が寄せられております。**市民の皆さんにより分かりやすく、取組の成果が実感できる情報提供が求められています。**

■家庭ごみ中に含まれる分別対象物（ごみ組成調査 17 年秋実施）

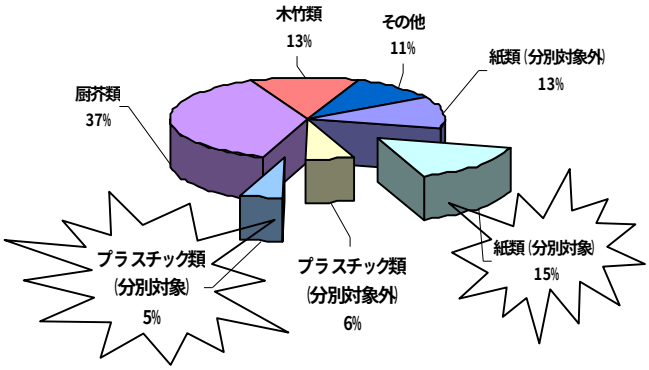

■市民アンケート結果（17 年実施）から

・プラスチック製容器包装の表示のないプラスチック製品の分別がわからない。

・プラスチック製容器包装に出してはいけないものがわかりにくい。

・古紙の出し方がわかりにくい。

・古紙の収集を月２回にしてほしい。

など

○従来から分別していただいている缶・びん・ペットボトルに比べ、**プラスチック製容器包装の分別率は低い結果となっており、その向上を図っていく必要があります。**

○現在の容器包装リサイクル法の制度は市がリサイクルの履行確認をする制度となっていません。**分別へのご理解とご協力を得るには、市民の皆さんが分別した資源物が確実にリサイクルされていることを確認していく必要があります。**

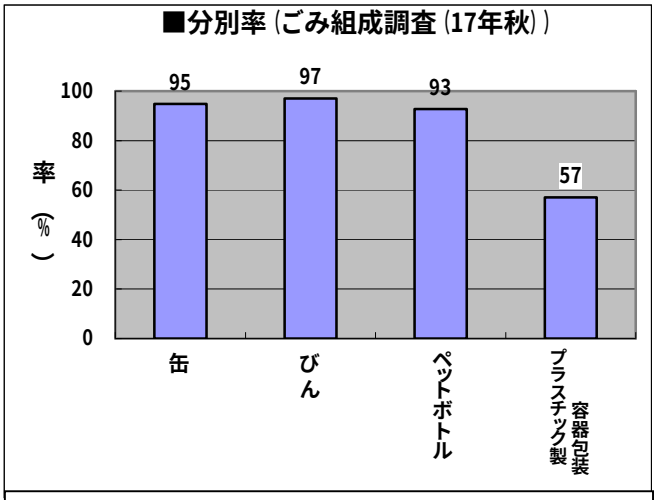

分別率（%）：（分別対象品目／（分別対象品目＋家庭ごみとして出された分別対象品目））×100

■容器包装リサイクル制度における課題

・市町村が再商品化の手法の選択、履行の確認を行うことができない。

・プラスチック製容器包装の材料リサイクルにおいて、収集された容器包装の半分が残さとして処理されている。

○市民の皆さんからは**「古紙の収集回数が少ない」などの声が行政に寄せられており、収集回数の検討が必要になっています。**

○これまでのごみ減量の成果は、「市民の力」が大きな原動力となってもたらされたものであり、**市民の皆さんの力がより一層発揮される環境づくりが求められています。**

●事業系

事業系ごみは、排出事業者の分別排出と収集運搬業者の分別収集が進んできたことにより、リサイクルが推進されていますが、焼却工場に搬入される事業系ごみの中には、まだ資源物が一部含まれており、**引き続き分別排出や分別収集の徹底を図っていくことが必要です。**

（2）リデュース・リユース、そして新たなリサイクル

○市民の皆さんから「ものの製造や販売に関わる事業者のごみ減量・リサイクルの推進を促す働きかけをしてほしい」といった声も多く寄せられています。**製造・販売事業者の皆さんによるさらなる発生抑制やリサイクルへの取組を促していく必要があります。**

○家庭ごみ（燃やすごみ）として排出されているものの中に、せん定枝など、工夫次第でリサイクルが可能となるものが含まれています。また、粗大ごみについて、家具類はリサイクルプラザで修理・販売していますが、修理することでリユースを促進することが可能もの（家電品など）があり、これらの**リユース・リサイクル可能なものを再使用・再利用していく必要があります。**

2　数値目標

ごみ減量の成果を将来にわたって持続していくことから、引き続き、目標は**「平成 22 年度におけるごみ量を平成 13 年度に対し 30%削減する」**とします。なお、さらなるごみ減量・リサイクルを推進するため、各年度の具体的な数値目標については、市G30 推進本部会議等においてごみ量の実績や実施する施策等を勘案して設定していきます。

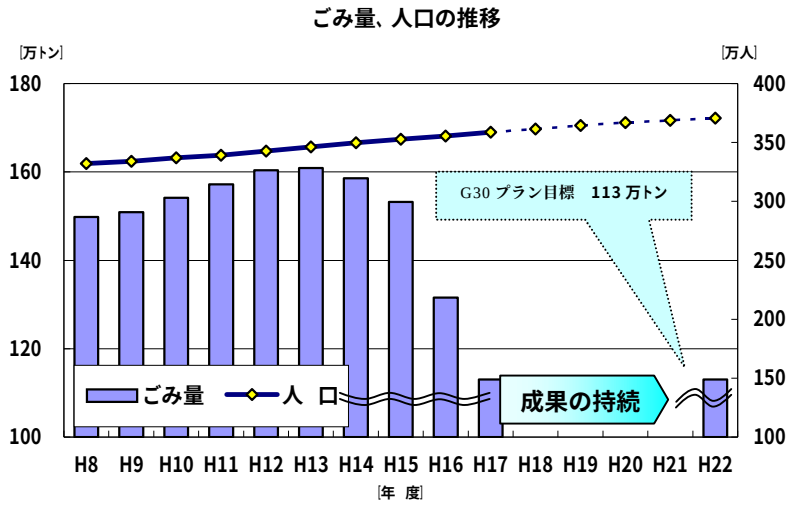

3　取組の方向性

今後の展開に向けた課題の解決のため、「平成22年度におけるごみ量を平成13年度に対し30%削減する」目標のもと、様々な取組を実施していきます。

（1）分別の徹底と定着（ごみ減量の成果の持続に向けて）

今後、目標を達成するには、「分別の徹底と定着」といった、市民・事業者の皆さんのＧ３０行動が不可欠です。そのため、市民・事業者の皆さんに、取組みの成果を実感していただくことで、市民満足度を高め、より一層、Ｇ３０に対する理解と協力を得てまいります。

●家庭系

□分別に関心が薄く、分別が徹底されていない地域や家庭に対して重点的に普及啓発します。

集積場所における啓発活動や分別されていないごみの取り残しなどＧ３０の普及啓発に引き続き取組んでいきますが、特に、分別に関心が薄く、分別が徹底されていない地域や家庭に対する重点的な普及啓発に取組みます。

□分別の意義、効果等を実感していただけるよう、きめ細かな情報提供を行います。

市民の皆さんの分別へのさらなるご理解とご協力を得るには、分別の意義、効果等について、実感していただくことが必要です。このため、「分別された資源物がどのようなものにリサイクルされているか」、「資源物の売却額やアルミ缶リサイクルによる節電量など、市民の皆さんにとって身近な効果をわかりやすい例で説明する」など、様々な広報媒体や説明会等を通じて、きめ細かな情報提供を行い、市民満足度の向上を図っていきます。さらに、市民の皆さんのごみ減量や分別に関するアイデア等を募集し、広く広報します。

□Ｇ３０をさらに推進するため、環境教育の機会を増加・充実します。

Ｇ３０をさらに推進するためには、横浜の将来を担う子どもたちへの意識づけが重要で、「ひとりからの工場見学の受付」や「出前講座の実施」など、Ｇ３０の普及啓発や環境教育の機会を増加・充実します。

□リサイクルが確実に行われていることを確認できる体制を整備します。

現在、横浜市は、独自にリサイクル事業者に立入調査を実施するなどにより履行確認を行っていますが、さらに、ペットボトルの一部を国内でのリサイクルを条件に、容器包装リサイクル法のルート以外で売却し、市がリサイクルの履行確認を行うことのできる体制を整備します。

□収集回数の検討など市民サービスの向上を図ります。

資源回収ボックスの設置状況やセンターリサイクルの実施状況について、きめ細かな情報を提供するとともに、資源集団回収の未実施地域への働きかけ、行政回収との実施日等の調整を図ります。さらに、効率的な事業推進の観点と合わせて収集回数の見直しについて検討します。

□全市一律の施策から、区や地域などの特徴に応じた施策へと展開します。

これまでは分別品目の拡大など全市一律に施策を展開してきましたが、今後は、区や地域、居住形態などの特徴に応じた施策を展開します。

□市民の皆さんのごみ減量・リサイクル行動を一層促進するしくみを作ります。

さらなるごみ減量・リサイクルの推進に向け、市民の皆さんによるＧ３０行動の徹底・定着を図るため、市民の皆さんにインセンティブを与える手法や、分別に協力的な人と非協力的な人との公平性が担保できる手法・制度などについて検討・実施します。

●事業系

□分別収集の徹底や適正処理を引き続き推進します。

事業者への啓発や働きかけ、事業所への立入調査、工場での搬入物検査を引き続き行い、分別排出及び収集運搬業者の分別収集の徹底を図っていきます。

□「環境にやさしい取組み行動協定」に加え、エコパートナー制度を実施します。

これまで実施してきた「環境にやさしい取組み行動協定」の取組に加え、容器包装削減に意欲のある事業者の皆さんを「Ｇ３０・ＥＣＯパートナー」として認定し、ごみ減量・リサイクルにつながる取組を推進します。

（2）リデュース・リユースそして新たなリサイクル（さらなるごみ減量・リサイクルに向けて）

市民の皆さんにごみの分別に取組んでいただくことで、ごみ・環境問題への関心が高まり、「過剰な包装を断る」、「詰替え商品を選ぶ」などのごみ減量行動につながっています。さらに、このような市民の皆さんの行動は、簡易包装の導入など、製造・販売事業者の皆さんの取組にもつながります。

一方、循環型社会の実現には、リデュース、リユース、リサイクルといった３Ｒを推進することが必要です。そこで、市民・事業者の皆さんと協働して、リデュース、リユースに取組むとともに、新たなリサイクル施策を展開します。

□市民・事業者・行政の協働でリデュースに取組みます。

分別の徹底は、市民の皆さんの環境意識を高め、過剰な包装を断るなどの行動へとつながり、さらには事業者の皆さんの発生抑制をも促します。ものの流れの上流での製造・販売事業者の皆さんにリデュースの取組を促すためにも、市民・事業者の皆さんに、分別・リサイクルへのさらなるご理解とご協力を得るとともに、リデュースを働きかけていきます。

□ガラス残さや、せん定枝のリサイクル、粗大ごみ中の家電製品のリユースに取り組みます。

これまで埋め立てていたガラス残さやこれまで焼却していたせん定枝などのリサイクル、粗大ごみとして出されていた家電製品の売却によるリユースなど、新たなリユース・リサイクルの推進に取組みます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

《市民・排出事業者の皆さんへ》

「横浜Ｇ３０プラン」では、市民や排出事業者は「ものを長く使う、徹底した分別をする」、製造・販売事業者は「ごみになりにくい製品を開発・採用する」など、それぞれが果たすべき役割を示しています。

実際に、市民の皆さんに、ごみの分別というＧ３０行動に取組んでいただいたことで、環境意識が高まり、ごみそのものを減らす行動へとつながり、さらには、こうした行動が、製造・販売事業者にごみになりにくい製品の開発や簡易包装の推進などの発生抑制（リデュース）の取組を促します。すなわち「分別の徹底」は「発生抑制」にもつながっており、市民・排出事業者の皆さんのＧ３０行動は、生産・販売段階のいわゆる、ものの流れの上流におけるごみ減量・リサイクルを推進させる原動力となります。

こういった意味で、「循環型社会」の実現の成否は、市民・排出事業者の皆さんの力にかかっているといっても過言ではありません。

そこで、市民・排出事業者の皆さんには、「分別の徹底」の大切さを改めて認識していただくとともに、「ごみ」という視点から「生活や業務全般」を見つめていただき、「ものを大切にし、ごみそのものを減らす」ことについて考え、そして実践していただきますようお願いします。

【具体的取組】

● 市民の皆さん

○ 各家庭に配布されている「ごみと資源の分け方・出し方」パンフレットや資源循環局ホームページ等で分別区分を確認するなどして、分別排出を徹底する。

○ 資源集団回収や資源回収ボックス、センターリサイクルも積極的に活用し、資源物のリサイクルを徹底する。

○ 地域で開催されるフリーマーケットを利用するなどリユースを実践する。

○ 「過剰な包装を断る」「詰め替え商品を選ぶ」など、ごみそのものの削減（リデュース）につながる取組みを実践する。

○ 環境ラベル（エコマーク等）のある商品を選ぶなどリサイクル品を積極的に購入する。

● 排出事業者の皆さん

○ ごみそのものを削減する。

○ リユースの取組を行う。

○ 極力再生品を使用する。

○ ごみを排出する際は、徹底的な分別とリサイクルを行う。

《製造・販売事業者の皆さんへ》

市民の皆さんから、「市民にばかり分別を求めるのではなく、ものを作る事業者に、ごみになりにくい製品、リサイクルしやすい製品をつくってもらうことが必要ではないか」といった声が多く寄せられています。

循環型社会の実現には、「生産・販売段階の、いわゆるものの流れの上流においてごみの減量・リサイクルのための取組みを推進すること」が必要です。Ｇ３０の推進により、環境意識が高まりつつある横浜において、今こそ、製造・販売に係る事業者の皆さんには、「拡大生産者責任」の考え方に基づいた積極的な取組みをお願いします。

ごみになりにくい製品の開発・採用とともに、環境に配慮した製品の積極的なＰＲなどに取り組んで下さい。

【具体的取組】

- ○ 壊れにくい製品や長持ちする製品を製造し、環境負荷を少なくする。
- ○ 使い捨てにならない製品づくりをする。
- ○ 壊れた製品の修理体制を確保する。
- ○ リサイクル技術の開発に取り組む。
- ○ リサイクルしやすい製品の開発に取り組む。
- ○ 適切なリサイクルや処理・処分を行うことができるよう、製品情報を公開する。
- ○ 使用済みの製品を回収しリサイクルする仕組みを構築する。
- ○ 廃棄処分される際、環境負荷が極力少なくなるような製品づくりをする。
- ○ 製品の流通や販売時において、できるだけごみを出さない工夫をする。
  （例：「通い箱」の使用や、「簡易包装」の推進など）
- ○ 紙やプラスチック製の容器包装などの店頭回収を行う。

《市役所の取組》

今後、ごみ減量の成果を将来にわたって持続させるとともに、さらなるごみの減量・リサイクルの推進に向け、市民・事業者の皆さんとの協働の取組みをより積極的にコーディネートしてまいります。

「分別の徹底と定着」に向けて、市民・事業者の皆さんにＧ３０の取組みの成果を実感していただき、市民満足度を高め、より一層のご理解とご協力を得られるよう、施策を展開してまいります。

また、「さらなるごみの減量・リサイクルの推進」に向けて、リデュース、リユース、リサイクルといった３Ｒを一層、推進するとともに、新たな取組を逐次導入していきます。

さらに、横浜市役所も排出事業者として、率先した「市役所ごみゼロ」の取組みを推進するとともに、取組み内容を積極的に公表し、民間事業者の皆さんのＧ３０行動を促してまいります。

【具体的取組】

- ○ 市民・事業者の皆さんが取組の成果を実感できるよう、身近な成果など、きめ細かな情報の提供・普及啓発を行います。
- ○ 区や地域との連携を深め、市民・事業者の皆さんの自主的・自発的なＧ３０行動を支援します。
- ○ 各種リサイクル制度の改善など、関係機関に働きかけます。
- ○ ３Ｒを推進してもなお残るごみについて、適正に処理・処分します。
- ○ 人員や施設の有効活用を図り、効率化を推進します。
- ○ 排出事業者として、「市役所ごみゼロ」を引き続き推進するとともに、生ごみやせん定枝などのリサイクルについても、実施してまいります。